

第5回（仮称）新宿区産業振興基本条例に関する懇談会 議事要旨

【日 時】 平成22年4月27日（火） 午前10時～12時

【場 所】 BIZ新宿（区立産業会館） 1階 多目的ホール

【出席者】 委員：植田、坂本、関、加藤、久保、志村、藤田、富田、上田、小池、渡邊、福田、酒井各委員
事務局：小沢産業振興課長、荒井産業振興係長、小俣都市計画主査（代理出席）、臼田主任主事、松波主任主事、後藤産業創造プランナー

【傍聴者】 0名

【内 容】

1 開会

2 新委員、新事務局紹介

- ・新委員 東京商工会議所事務局長 福田 泰也 氏
- ・新事務局 荒井産業振興係長、松波主任主事

3 議事

（1）第4回懇談会の確認

- ・第4回懇談会の議事要旨・主な発言内容について、事務局より説明を行った。
- ・議事要旨および第4回懇談会の配付資料をホームページに公開することの了解を得た。

（2）坂本副会長 講話「あるべき企業の姿」

- ・元気がない中小企業の共通点
- ・企業経営とは
- ・元気な中小企業の法則的特徴
- ・元気な中小企業の経営者に共通する特徴
- ・増やすべき中小企業
- ・中小企業施策の目的
- ・これからの中小企業施策の視点

以上のテーマを中心に、中小企業や施策について講話を行った。

（3）検討内容(主な発言内容)

産業が活性化していくための環境

- ・条例は告知ではなく、読んだ人が具体的に意識を持ち、イメージできるものでないと活性化につながらないと思う。
- ・地域産業活性化のために大事な7人がいる。よい企業家・起業家 支援者 市民 産業支援機関 金融機関 行政 教育機関 この7者がそれぞれの役割・使命を果たし、お互い連携し協働していく。また条例以前に各当事者の意識改革が必要である。
- ・「産業が活性化していくための環境」にしていくには、「区民の役割・協力・理解」と、そこに行政がどうかかわっていくのか。互いの相乗効果で意識を改革して、活性化していかないといけない。
- ・住民が30万人を超え、外からも人が集まって来る新宿は、商業、IT、医療の集積を見ても、新宿区の中だけで考えるのではなく、日本の中で見た新宿区の優位性と役割をもう一度見直すべき

である。大都会新宿の役割は、日本のリーディング産業をつくるまちになることである。

- ・経営者はいい会社にならないといけないと自覚しているので、行政がそういう会社をどう見守ってくれるのか。
- ・今後経営者が意識して考えなければならないことは、「環境を考える」「技術を上げる」「連携できる」「アジアを考える」の4つである。
- ・商店街、地域、学校、子ども、保護者、団体、区が連携し、何かいいネットワークや結びつきができて活性化すると良い。
- ・商店街の役割は区民の幸せを創造することで、「幸せ」をテーマに皆を巻き込んでいく。商店主の意識を改革し、商店街の活性化に取り組み続けていく。
- ・問題意識を持っている人には「出会い」が必要である。異業種交流、大学院のビジネススクール、同友会などでのいい人との出会いや、いい本との出会いがいい企業になるきっかけとなる。
- ・企業からの相談は創業に関することが多い。これは新宿の特徴ではないかと思う。場づくり、企業間交流、創業は重要なことなので、条例に盛り込むことが必要だと思う。
- ・ハードに対するいろいろな規制は産業振興の妨げになることがある。これらの規制を産業振興の視点で見直し、ゾーニングと一緒に考えていくことも産業振興の環境づくりには大事なことである。
- ・情報の一元化（創業に関する）まちのゾーニング、新しい目や外からの視点、調査・リサーチを行うことを提案する。
- ・条例の主体に教育機関が入っているのはいいと思う。大学などの研究機関と産業を結びつけて、新しい産業を創造していき、他区にはない新宿区の特徴と位置づける。
- ・新宿には大学が多いので区と連携して、経営者が学ぶ機会を、支援していくのが良いのではないか。例えば融資を希望する会社に「学ぶ」という条件をつけるというのはどうか。
- ・地域や商店街、企業や経営者、教育機関などの情報をもつ必要があり、そのための調査が必要である。
- ・文化や伝統を守っている産業が、経済発展主義の中で失われていくのは困る。人の心には文化や伝統を求めているところも多くあると思うので、そのような産業や観光施設などを一つにまとめるような施策をつくり、何らかの拠点ができると思う。
- ・活性化するための環境には「人が集まらなると難しいこと」「まちのデザインで考えると、道やアクセスがいいこと」「仕事を探す機関を充実させること」の3つのことが考えられる。

（４）懇談会報告書・条例素案作成に向けて

起草部会の設置について事務局より説明

懇談会での考えをまとめた報告書と条例の素案づくりを、6月と7月の2回の懇談会で行っていく予定である。懇談会の回数も限られているので、起草委員を何名か選任し、起草部会を設置して報告書と条例素案づくりを行う。起草部会で報告書や条例の素案の枠組みを検討し、その内容を素に案を作成し懇談会で検討していく。

以上、起草部会の設置について了解を得て、次回の懇談会で起草委員を選任することとなった。

4 第6回懇談会の日程について

日時：5月24日（月）午前10時から

場所：BIZ新宿（区立産業会館）3階 研修室A

5 閉会

【配付資料】

資料1 委員名簿

資料2 第4回 議事要旨

資料3 第4回 主な発言内容

資料4 第5回 懇談会検討資料

資料5 新宿区の概要（3）

資料6 あるべき企業の姿